

# 地方公共団体向け PFI事業実施手続効率化マニュアルの策定について

令和8年2月24日  
第16回事業推進部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

# PFI事業の実施手続の効率化に関する検討の位置づけ(1/2)

○PFI事業の実施手続の効率化の検討は、令和7年度の国の政策上、重要な取組の一つとして位置づけられている。

## ■ 経済財政運営と改革の基本方針2025

### 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

#### (4) 戦略的な社会資本整備の推進

##### (PPP/PFIの推進)

公共サービスを効率的・効果的に提供するPPP/PFIについて、改定アクションプランに掲げる目標を着実に達成することを目指し、ウォーターPPP等の重点分野における伴走支援体制の構築や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築、分野横断型・広域型の案件形成の促進、空き家等の既存ストックを活用するスモールコンセッション、地域プラットフォームを活用した官民の連携強化に取り組む。

(P.47より抜粋)

## ■ PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）

### 2. PPP/PFIの推進施策

(2) 地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

iv) マニュアル等の整理・周知による地方公共団体等の負担軽減

④ PFI導入の検討手続の効率化や検討開始から事業契約締結までの検討期間の短縮化、公募に係る提案資料の削減など、行政と民間事業者の双方の負担軽減につながる取組を検討する。(令和7年度開始) <内閣府>

(P.18より抜粋)

# PFI事業の実施手続の効率化に関する検討の位置づけ(2/2)

○PFI事業の実施手続の効率化の検討は、令和7年度の国の政策上、重要な取組の一つとして位置づけられている。

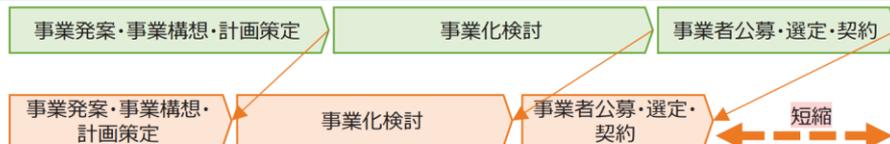
## ■ PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改定版）概要

### 1. 地方公共団体への支援の強化

地方公共団体がPPP/PFIに取り組んでいくための課題として、  
(中略)  
【課題2】**手続等が煩雑で、検討期間が長く**、PPP/PFIを敬遠

#### 【課題2】への対応策

⇒PFI事業の検討開始から事業契約までの期間短縮化・負担軽減



- ① 事例を踏まえて検討の期間短縮・手続の効率化ができるポイントをマニュアルとして令和7年度末を目途に作成・公表

<検討項目の例>

- 事業発案・事業構想・計画策定の最適化
- 導入可能性調査等の短縮・適正化
- 審査手続・質疑対応等の最適化
- 庁内体制における工夫
- 議会対応 等

### 2. 民間事業者を取り巻く事業環境の改善

民間事業者がPPP/PFIに取り組んでいくための課題として、  
【課題1】**創意工夫を発揮しづらい**

#### 【課題1】への対応策

⇒民間事業者の創意工夫を発揮しやすくする環境整備

- ④ 手続の効率化マニュアル作成・公表

・事例を踏まえて検討の効率化・期間短縮ができるポイントをマニュアルとして令和7年度末を目途に作成・公表

<検討項目の例>

- 過大な手続（小規模地方公共団体の事業における競争的対話等）の削減
- 事業者公募に対して、民間事業者が作成する提案資料等の削減

今般の検討は、自治体の効率化を主眼に置いているが、  
**民間事業者の負担軽減に係る事項も**スコープ内である

# 現行のマニュアルの背景・課題、環境変化に伴う課題とその対応について

○現行の「地方公共団体向けサービス購入型 P F I 事業実施手続簡易化マニュアル」（平成26年6月）は、内閣府 P F I 推進委員会の下に設置された震災復興 P F I ワーキンググループ（平成23・24年度）を前身とする手続簡易化ワーキンググループにおいて、平成25年12月から26年4月までの間で検討されたもので、震災復興において、緊急性が比較的高い庁舎、宿舍等の施設整備型事業を対象とすることを前提に、円滑かつ迅速な震災復興に資するため、P F I 事業実施手続の「簡易化」を検討するという背景がある。また、現行のマニュアルの主な課題とその対応については、以下のとおり。

No.	現行のマニュアルの課題や環境変化に伴う課題	その対応
1.	<p>上述の背景に記載のとおり、「<b>簡易化</b>」が意識されていたこと。またその「簡易化」の方法が以下の<b>2つのパターンのみ</b>であること</p> <p>＜簡易化方策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基本計画策定と導入可能性調査の一括実施</li> <li>②基本構想策定と事業手法検討の一括実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地方公共団体等が P F I 事業実施に必要な手続や合意形成を適切に実施しながら、<b>手戻りなく、事業実施手続に要する期間やコスト、地方公共団体及び民間事業者の実務担当者の負担を軽減</b>することが可能な「<b>効率化</b>」を意識して記載する。</li> <li>➤ 単純に異なる手続を一緒に実施することで簡易化することができるということだけではなく、<b>検討プロセス、庁内体制、議会対応を踏まえた効率化方策を網羅的に記載</b>する。</li> </ul>
2.	<p>対象事業が<b>サービス購入型に限定</b>されていること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>混合型及び独立採算型の P F I 事業も対象事業</b>とする。</li> </ul>
3.	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公共施設等に係る<b>需要変動リスクや急速な物価上昇等</b>による事業費の上振れリスクの顕在化など、事業環境や経済状況の変化により、より丁寧な事業化検討手続が求められることにより、手続の増加や<b>検討期間の長期化</b>を招いたり、最悪の場合、<b>入札不調・不落等</b>となる P F I 事業が増加すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ <b>地方公共団体の規模や、議会のスケジュールを踏まえた場合分けを行い、具体的な事業実施プロセスの流れやスケジュール</b>を示す。</li> <li>➤ <b>プロセスガイドラインに則った各フェーズにおける効率化方策</b>によって、<b>検討期間の短縮</b>を意識して記載する。</li> <li>➤ <b>入札不調・不落等の対策を追記</b>する。</li> </ul>

# これまでの検討経過

- 前述の課題等を踏まえ、**手続効率化ワーキンググループ**（構成員：PFI事業化の経験が豊富な地方公共団体・民間事業者・コンサルタント）での議論、先行事例の調査を通じて、**検討の期間短縮・手続の効率化ができるポイント**を抽出。

## 手続効率化ワーキンググループ（WG）メンバー （敬称略・五十音順）

石川 崇之	パシフィックコンサルタンツ株式会社 社会イノベーション事業本部 PPPマネジメント部 部長
片桐 亮	合同会社デロイト トーマツ インフラ・公共セクターアドバイザー パートナー
北嶋 敏明	浜松市 財務部 アセットマネジメント推進課 課長
高野 寛之	株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 都市戦略グループ プリンシパル
高橋 亮	川崎市 総務企画局 行政改革マネジメント推進室 担当係長
福田 裕之	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 戦略コンサルティング部 特命ディレクター
山本 計至	株式会社合人社計画研究所 取締役 経営企画本部長

## 各回の議題・主な議論の内容

- 第1回 議題  
・調査の趣旨説明、議論の方向性・認識の擦り合せ  
・事業実施プロセス全体に係る自由討議
- 議論の対象とする事業類型、改定版マニュアルに期待する役割等について議論。**事業実施プロセスの効率化が重要**であることを確認。
- 第2回 議題  
・基本構想/基本計画策定～導入可能性調査段階について  
・事業実施プロセスについて、調査事例の選定について
- 川崎市より**事業実施プロセス**に関する資料の紹介及び要点について議論。また、事業実施手続の前半部分を中心に各種効率化方策について議論。
- 第3回 議題  
・事業者募集・選定段階、入札不調時の対応について  
・事例調査に関する中間報告、事業実施プロセスについて
- 事業実施手続の後半部分を中心に各種効率化方策・**入札不調時の対応**について議論。また、事務局作成の事業実施プロセス例について議論。
- 第4回 議題  
・事例調査に関する報告、事業実施プロセスについて  
・マニュアル骨子について
- 事例調査の報告、**WGメンバーの意見を踏まえた事業実施プロセス例の**修正版、**マニュアル骨子**について議論。

## 先行事例の調査と各事例におけるポイント

内閣府PFI基礎データベースを用いて、実施方針公表から契約締結までの期間が他事例に比して相対的に短い事業や、WGメンバー推薦の事業等を調査。

事例	ポイント	事例	ポイント
堤根余熱利用 市民施設整備事業 (神奈川県川崎市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PFI制度の所管部署が、事業担当部署の伴走支援を実施し、以下などをサポートしている <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール立案</li> <li>・事業手法検討、事業手法に係る意思決定</li> <li>・庁内調整機関への諮問</li> <li>・事業者選定手続</li> </ul> </li> </ul>	大沢野地域 公共施設複合化事業 (富山県富山市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基本計画策定と導入可能性調査を一括して実施</li> <li>✓ 基本計画の検討最終段階と併行して、要求水準や債務負担行為の設定額の検討を実施</li> </ul>
浜松市斎場再整備事業 (静岡県浜松市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事業で得られた知見をPFI制度所管部署の内部マニュアルとして整理し、以後の事業において活用</li> </ul>	周南緑地整備 管理運営事業 (山口県周南市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PFIの定性的な効果（施設の早期整備、民間のノウハウ活用）を重視し、VFM算定時の削減率は内閣府のマニュアル、類似事例実績を踏まえて設定</li> </ul>
		(仮称) 道の駅 しろいし整備事業 (宮城県白石市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基本構想段階から地元説明会やパブリックコメント等を行う、事前の合意形成を丁寧に行うことで以降のフェーズにおける手続をスムーズに実施</li> </ul>

# 地方公共団体向けPFI事業実施手続効率化マニュアル(案)の概要

- PPP/PFIに取り組む上で課題となっている手続の煩雑さ、官民双方の負担の軽減、検討期間の長期化と入札不調・不落等に対応するため、PFI事業実施手続効率化マニュアルを策定する。
- PFI事業化の経験豊富な地方公共団体・民間企業・コンサルタントとの議論等から、手続の効率化による期間短縮・負担軽減ができるポイントを抽出。PFI事業の検討を行う実務担当者が事業実施手続を効率的に行うことを目的とする。

マニュアルの構成
第1章：マニュアルの目的・アプローチ・対象事業・「 <u>効率化</u> 」の定義
第2章：PFI事業の <u>事業実施手続全体を通じた効率化</u>
第3章：PFI事業の事業実施手続の各ステップにおける効率化 (1)構成、(2)基本構想/基本計画、(3)導入可能性調査、(4)実施方針、(5)特定事業選定、(6)民間事業者公募・選定、(7)事業契約締結、(8)事業の実施・モニタリング
第4章： <u>入札不調・不落等への対策を通じた効率化</u>
第5章・参考資料： <u>PFI事業実施プロセス例</u> 、施設類型別VFM一覧、事例集等

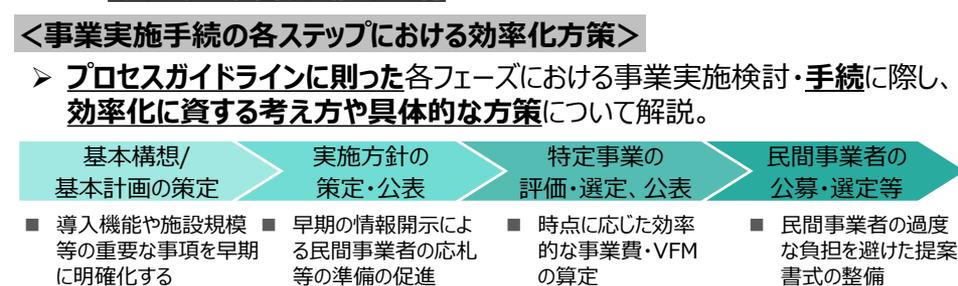
効率化の定義
地方公共団体等がPFI事業実施に <u>必要な手続を適切に実施しながら、手戻りなく、事業実施手続に要する期間やコスト、地方公共団体等の職員や民間事業者に対する負担を軽減</u> すること
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ <u>必要最低限の事業実施手続を経て手戻りなく、効率的に事業化することを志向</u>するものであり、必要な手続や検討期間をまで省略することで生ずる<u>庁内合意形成や事業実施手続の手戻りや入札不調・不落等を避ける</u>。</li> <li>▶ 特段の工夫が無いまま、短期間で事業化したもの（例：必要な検討手続や合意形成を省略して公募手続を実施してしまうもの、担当者の一時的な長時間勤務で短縮したもの）は、「<u>効率化</u>」が実現したとはみなさない。</li> </ul>

## 事業実施手続の効率化

## PFI事業実施プロセス例、事例集

- ＜事業実施手続全体を通じた効率化方策＞
- ▶ 各ステップにおいて効率化を図るとともに、プロセスの最適化や、事業実施手続の実施体制の工夫といった効率化を図ることも重要。
    - 予算策定プロセス、議会時期など柔軟に時期・タイミングを調整することが難しい手続から逆算した工程管理
    - 事業所管部署に対しての事業手続における全庁的な支援、組織としてのノウハウ蓄積・情報共有

- ＜PFI事業実施プロセス例＞
- ▶ 議会スケジュール・予算要求時期を重要なマイルストーンとして位置付け、それらを踏まえた地方公共団体の規模別のPFI事業化プロセス例を掲載。
  - ▶ 事業発案から契約手続までの期間が通常の導入検討手続例では48カ月要するところを、各種効率化施策を講じ、期間短縮を図るもの。
    - 通常の導入検討手続（プロセスガイドラインに準じたプロセス例）
    - 効率化①（中規模以上の地方公共団体向け）：38カ月
    - 効率化②（小規模な地方公共団体向け（当初予算ベース））：36カ月
    - 効率化③（小規模な地方公共団体向け（補正予算を活用））：34カ月



- ＜事例集＞
- ▶ PFI事業を効率的に事業化検討・手続を実施した5件（神奈川県川崎市、静岡県浜松市、富山県富山市、山口県周南市、宮城県白石市）の先行事例について、机上調査・ヒアリングを実施。
  - ▶ 「事業概要」、「事業化推進体制」、「事業化ステップにおける工夫」、「事業実施フロー・スケジュール」等を紹介。
    - 事業化手続ごとの工夫と事業プロセス例を掲載。議会報告、予算要求、庁内意思決定時期を記載し、スケジュール立案の参考となることを意図して作成。

- ＜入札不調・不落等への対策を通じた効率化＞
- ▶ 適正な事業費を確保するため、削減率のあり方や予算化に際して、実勢価格の水準について留意する。早期段階から民間の意見を適宜取り入れる。

# (参考)PFI事業実施手続の期間短縮イメージ

Step1  
事業発案

Step2  
簡易な検討

Step3  
詳細な検討

Step4  
事業者募集・選定

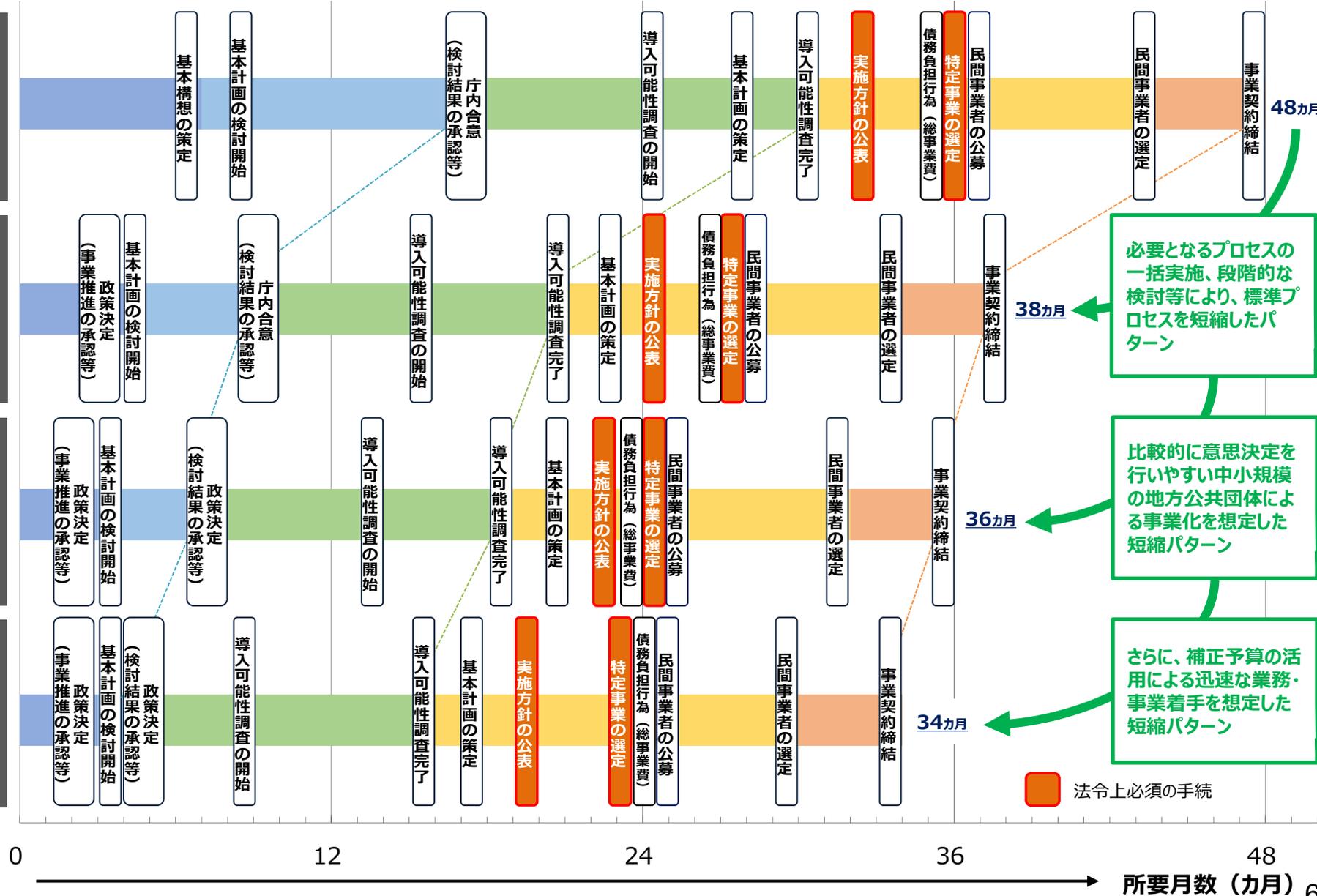
Step5  
契約手続

「プロセスGL」に  
則った標準プロセス

短縮パターン①  
(大規模自治体)

短縮パターン②  
(中小規模自治体・  
当初予算)

短縮パターン③  
(中小規模自治体・  
補正予算)



必要となるプロセスの一括実施、段階的な検討等により、標準プロセスを短縮したパターン

比較的に意思決定を行いやすい中小規模の地方公共団体による事業化を想定した短縮パターン

さらに、補正予算の活用による迅速な業務・事業着手を想定した短縮パターン

法令上必須の手続

# <事業実施手続の各ステップにおける効率化方策の例>

## 基本構想/基本計画の策定

### ■事業化を図る上で重要な事項を早期に明確化し、庁内外の関係者と合意形成を図る

- 事業の政策上の位置づけ（公共施設等の整備の目的、必要性や期待する効果）や公共施設等の基本的事項（導入すべき機能、施設の規模等）を早期に明確化し、庁内の政策調整の場での合意形成を図る
- 事業実施手続の早期段階において、事業の政策上の位置づけやコンセプトに関する丁寧な情報発信を地域住民・団体等に向けて行った上で、必要な意見収集を行う

### ■事業実施手続の早期の段階から民間事業者への情報提供と官民対話の実施、民間事業者の検討や応札等の準備を促す

- 基本構想段階では、事業の政策上の位置づけや公共施設等の基本的事項について、庁内外に対して情報提供を行う
- 基本計画段階では、整備予定地の情報や事業スキーム等の基本構想よりも具体的な内容について情報提供を行う
- 民間事業者が事業参画検討のための時間を十分に確保できるように配慮する観点から、例えば、PPP/PFI手法での事業化を検討する事業をロングリストとして、PPP/PFI手法で事業化することが決定した事業をショートリストとして公表し、民間事業者に対して早期から情報提供を行う

## 導入可能性調査

### ■官民対話では、官民双方の負担軽減に資する工夫を行う

- 官民対話を行う前に、達成すべき目的・目標を明確化し、その目的等を達成するために必要な知見を有している民間事業者を対話相手の候補としてリストアップする
- 対話を開催したが有益な意見を得られなかったというミスマッチを減らすため、官民対話における対話事項や質問事項を、事前に公開、あるいは実施候補となっている民間事業者に事前送付する。また、効果的な対話となるよう民間事業者に対話の準備を促すために適切な情報開示を行う
- 官民対話で事業化手続を進めるためにその時点で不足している情報を特定することを通じて整理する
- 庁内に制度所管部署が設置されている場合は、官民対話で配布する資料について、事業所管部署が作成した様式、書式等を、制度所管部署が定型化しておく

### ■事業化手続のステップの間に待機期間が発生しないようなスケジュールを立てる

- 事業検討等に活用できる国の補助金等の要領、募集時期等を早期に確認し、必要な準備を進める
- 事業手法が定まった際に円滑に次の検討ステップに移行できるよう、事業手法を少数に絞り込んだ段階で、実施方針や要求水準書（案）の作成、事業費の算定に係る進め方の検討等次のステップの準備作業を行う

# ＜事業実施手続の各ステップにおける効率化方策の例＞

## 実施方針

### ■ 早期に情報開示を行い、民間事業者の事業参画への準備期間を十分に確保する

- 導入可能性調査と並行して実施方針や入札説明書等の案を作成しておき、実施方針（案）や入札説明書等（案）として早期に公開する
- 実施方針・要求水準書（案）の公表タイミングで、事業者選定基準・評価の考え方の詳細を民間事業者に説明する

### ■ 実施方針に関する説明会の開催意図を明確化し、官民双方にとって参加する意義があるような内容で実施する

- 実施方針の説明会において施設コンセプトや地方公共団体が実現したいことを詳細に説明し、求める提案の方向性を民間事業者に伝達する
- 説明会の開催目的が情報発信のみのように、説明会を現地で対面にて開催する必要性がそこまで高くない場合は、録画配信やオンライン開催とし、官民の負担軽減を図る
- 実施方針の説明会を現地で対面にて実施する場合には、対象となる公共施設等の現地見学会を合わせて行うなど、現地開催するメリットを生かし、民間事業者の提案準備に資する情報提供を行う

## 特定事業選定

### ■ 事業費やV F Mの算定は、算定の目的・用途に照らして必要な精度や方法を使い分けて実施する

- 時点に応じた効率的な方法にて、事業費・V F Mの算定を行う。その場合、参考V F Mや簡易V F M等を用いる等、V F Mの算定自体に多大な労力をかけ過ぎることのないように留意する

### ■ 事業手法の選択は、V F Mによる定量的な評価に偏ることなく、V F M以外の多様な効果を考慮して（定性的な評価も含めて）総合的に評価する

- 総合的にはP F Iの導入による効果が生じることが予見できるが、V F Mがわずかしか出ないためにP F Iの採用を見送るという非効率を防ぐため、V F Mによる定量的な評価だけでなく定性的な評価にも十分に配慮する
- 同一地方公共団体において、同種の事業が将来発生する可能性があるP F I事業において、多様な効果を測定する客観的指標を設定した上でP F I事業を実施する。その後の後続事業において、先行事業における客観的指標の実績を用いてV F M以外の多様な効果の発現に関する根拠情報として活用する

# <事業実施手続の各ステップにおける効率化方策の例>

## 民間事業者公募・選定

### ■ 民間事業者の応札等の準備期間を十分に確保するため、募集条件に係る情報を可能な限り早期から開示する

- 事業者公募前の段階で、事業情報や地方公共団体の意向を積極的に開示することで、できるだけ早期から、事業への理解醸成や民間事業者側での応札等の準備を促進する
- 入札の手続に関する質問（入札参加資格要件や手続に関する事務的な確認）について、契約条件等に係る質問よりも先行して回答日を設定し、民間事業者側でのコンソーシアム組成の円滑化に配慮する

### ■ 提案に係る民間事業者の負担が過度なものにならないよう提案書式等の工夫を施す

- コンソーシアム内の各社の押印を要する場合は、1ページにコンソーシアムメンバー全社の押印を求めるのではなく、1社1ページでの押印を認める等、民間事業者の実務的な手続負担を減らす書式とする
- 地方公共団体として求める提案ポイントを明確にし、最低限必要な提案事項を要請したうえで、提案書（提案項目の種類、ページ数等）のボリューム抑制を図る

## 事業契約締結

### ■ 円滑な調印実施のため、議会会期を踏まえた契約締結手続を行う

- 議会の理解が得られる範囲において、民間事業者による早期の事業実施準備を可能とするため、事業契約締結の承認に係る議案について、当該議会会期の可能な限り早い時期に議決され、契約の効力が早めに発生するよう関係各所と調整する
- 民間事業者の選定結果について、事前に議会に説明を行った上で、仮契約の締結後、事業契約締結の承認に係る議案をすぐに議会へ上程する

## モニタリング

### ■ 民間事業者への不要・過度な負担を回避した形でモニタリングを実施する。追加要望・仕様変更等が生じた場合、事業契約等との整合性を精査しつつ、事業全体の効率性に配慮した対応を進める

- P F I 手法と指定管理者制度を併用する場合、類似のモニタリング手続については、できる限り共通化・簡略化をし、モニタリングに関する官民の負担を軽減する
- 追加要望等に基づき、仕様変更等が避けられない場合、極力早期の段階から民間事業者との協議を行い、求められる契約変更の手続及び費用負担のルール（地方公共団体による予算確保等）を明確化することで、煩雑な調整や事業スケジュール・事業収支等への悪影響を抑制する

# <事業化手続全体を通じた効率化・入札不調・不落等への対策を講じた効率化>

## 事業化手続全体を通じた効率化

### ■事業実施手続の早期の段階において公共施設等の開業に向けた中長期のスケジュールを立案し、一連の手続の中で手続の抜け漏れや作業の重複、待機期間が生じないよう工程管理をする

- 庁内の予算策定プロセスや議会の開会時期等、P F I 事業の検討に合わせて柔軟に変更をすることが難しい手続の実施タイミングから逆算してスケジュールを作成し、工程管理を行う
- 事業実施手続のプロセスにおいて、議会報告や予算要求等によって各手続の間に待機期間が生じること防ぐ
- 地方公共団体ごとに、標準的なP F I 事業実施プロセス例を作成し、庁内で共有することにより、P F I 事業実施手続に不慣れな事業所管部署でも効率的な手続実施ができるようにする

### ■事業所管部署を全庁的に支援できる体制を構築する

- 入札書類は契約・調達部門、契約書類は法務部門、建物や事業用地に関する要求水準は建設部門が、事業所管部署の作成した書類をチェックし、アドバイスを行う等、事業推進に全庁のリソースを活用する
- P F I の制度所管部署が設置されている場合は、各種資料の様式の整備や事業実施手続の進め方のアドバイス、スケジュール管理等の伴走支援を行う

## 入札不調・不落等への対策を講じた効率化

### ■適正な事業費を確保するため、削減率のあり方や予算化に際して実勢価格の水準について留意する

- V F M等の検討において、直近事例や官民対話を通じた意見聴取結果に基づき、不必要に高い水準で削減率を設定することを避ける（削減率を高く設定することで事業費が望ましい水準よりも低く算定されていた場合、特に物価高騰の局面においては入札不調等となるリスクが高まる）
- 導入可能性調査時（事業手法決定に際してのV F M算定時）のP S CやP F I - L C Cを事業者公募の条件としてそのまま活用するのではなく、事業者公募にできるだけ近い時期での実勢価格を考慮した水準にて 予算計上・予定価格の設定を行う

### ■事業実施手続の早期段階から民間事業者の意見を確認し、募集条件にその意見を適宜取り入れ、将来的な入札不調等のリスクを回避する

- 早期から民間事業者への該当事業に係る情報提供を行い、民間事業者の事業に対する関心を高め、将来的な人員計画等も含めた応札等の準備の促進を図る
- 事業化検討時から公募前までに官民対話の実施し、その後の応札等に向けた民間事業者の意欲・課題意識等を把握しながら、民間事業者が参画しやすい募集条件（業務範囲やリスク・費用分担等）を検討する

## (参考)本件に関連・派生する今後の論点について

- 本件の検討が必要と考えた背景の一つに、本来PFI事業が適当な場合であってもPFI事業の検討プロセスが長期化することを回避するため、安易にDBO方式等のPFI事業以外の手法を採用しているケースがあるのではないかと懸念があった。今回のマニュアル策定で一定の事務効率化方策を示すものの、引き続き、以下の課題に対応していく必要があるのではないか。

### [現状の課題認識]

- PFI手法以外のPPP手法（DBO方式、包括委託）を採用する事業において、民間資金を必要としないにもかかわらず、（PFI的手法であるとして）発注者が事業者に対してSPC組成を義務付けている案件が増加してきている。
- 足許の金利上昇局面において、地方公共団体が民間資金活用のメリットやSPC組成の意義・必要性を十分に理解せず、検討期間を短縮することができるから、あるいは公的資金のほうが金利負担が少ないからという理由だけで PPP手法（DBO方式等）を採用していると考えられる案件が見受けられる。

### [対応の方向性]



PFI事業であっても、現行のPFI法、ガイドライン等ではSPC組成を義務付けてはいないが、現状、民間資金を活用するPFI事業においてSPCを組成することの意義や必要性、効果について整理をしたものが無いため、今後それらを明確にし、総合的に判断することができるように周知していく必要があるのではないか。

他方で、分野横断型・広域型のPPP/PFI事業を推進するにあたって、既設SPCの活用可能性について、現在別途検討中であるが、上記論点（SPC組成の意義や必要性、効果）と合わせて検討を進めたい。